

令和元年10月定例教育委員会

開催日時 令和元年10月16日(水)
午前10時～午後0時

1 開会

○山本教育長

ただいまから令和元年10月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は議案3件、報告事項11件の合計14件です。ご審議よろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。先週末は台風19号が、本当に各地で猛威を振るいまして、70名を超える死者が出ているということで、まだ十分把握できていない部分もあつたりいたしますが、亡くなられた方に心よりのご冥福を申し上げたいと思います。多くの家屋が床上床下浸水し、被害もまだまだ拡大している状況の中、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げる次第です。今、関西広域連合の一員として、本県にも支援の動きが出ておりました、今のところ鳥取県が長野県に対して支援するというかたちで検討が進んでいるようです。

9月県議会がございまして、今回35人中20人という多くの議員方から、全体がSDGsという、今、国連で言われています持続可能性のある世の中をどうつくっていくかということで、教育にも質の高い教育を皆にとという観点から、インクルーシブ教育でありますとか、あるいは不登校対策、また、ICTの人材育成、教員の働き方改革など質問がありました。また、部落差別解消に向けた取組や主権者教育、防災教育など多岐にわたり質問がございました。指摘された事項、あるいは色々な提案もございました。そうしたことについて答弁申し上げており、来年度の予算編成等の中で検討して参りたいと思います。

また、スポーツ・文化の秋ということで、県の美術展や、茨城県での国民体育大会などが開催され、高校生なども活躍したところです。

そのうち、9月20日には、鳥取県島根県の山陰両県を開催地として、全国ろうあ者体育大会が開催されました。あいにくの台風の影響で、ソフトボールなど準備しながら、残念ながら中止となった競技もあつたわけですが、本県ではバドミントン・サッカー・バスケットボールなどで、全国から参加されたアスリートを、例えば、私もバドミントンの会場へ行きましたが、岩美高校の手話を学んだ生徒が、そこへボランティアとして参加したり、あるいはそれぞれバドミントンならバドミントンの部活をしている生徒がボランティ

アで色々な補助の役をしたりといったことで、高校生がかなり活躍していました。参加者も開催する側も、本県が手話言語条例等を全国で初めて作ったことや、共生社会実現に向けて先進的に取り組んでいるということを実感するような、そんなすばらしい大会になったと思っています。

また、若原委員におかれては、この度、地方教育行政功労者として文部科学大臣表彰を受賞されました。心よりお祝い申し上げたいと思います。併せて、不肖私も皆様のお力添え、そしてご指導のおかげで受賞させていただきました。心よりお礼申し上げます。

それから、11日に、来年度の予算の議論がスタートするスタートアップの政策戦略会議が県庁で開かれました。先ほど言いましたSDGsや、あるいはSociety5.0という言葉が言われておりますが、そうした新しい視点での取組を検討していく必要があるのではないかということです。来年度から、いよいよ小学校の英語の教科化をはじめとする新しい学習指導要領がスタートしますし、今、英語の民間テストについて随分と議論がありますが、新しい大学入試の制度もスタートする年でもあります。また、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そうした少し節目の年でもあります。それに向けて、例えば、働き方改革なども含めて、色々な取組を進めていく必要があろうかと思っておりますし、また、少子化・地方創生、色々な観点の中で県立高校の在り方の議論が本格的に進む年でもあると思っております、そうしたことに向けて色々と委員方とも議論しながら、来年度の取組について検討して参りたいと考えているところです。私からは、以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号「令和元年度鳥取県教育委員会表彰について」、他の模範となる児童・生徒及び教職員等について、鳥取県教育委員会として表彰を行うものです。議案第2号「令和元年度末公立学校教職員人事異動方針等について」、令和元年度末異動等について、取扱要領を定めるものです。議案第3号「令和3年度県立高等学校の学級減について」、令和3年度に実施する県立高等学校の学級減の内容について決定するものです。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声)

それでは、非公開で行うこととします。

【議案第1号】令和元年度鳥取県教育委員会表彰について（非公開）

【議案第2号】令和元年度末公立学校教職員人事異動方針等について（公開）

○國岡教育人材開発課長

年度末に向け毎年定めているものですが、全校種に通じた大きな方針が掲げてあります。例えば、2番でしたら若手、女性の登用に努めるであるとか、5番の特別支援教育の充実等が方針として掲げてあります。

2、3ページは、県立学校の人事異動取扱要領ということで、異動方針に基づく細かな取扱が書いてあります。大きく1番が、管理職人事について、2番が教職員人事について、3番は教員の採用について、4番は特別支援教育推進のための措置について、5番は定通教育、6番は教職員の退職です。

次の4、5ページは、小中、義務教育学校の取扱要領になります。先ほどの県立学校と同じような感じのものになりますが、1番で管理職人事、2番で教職員の人事、3番は教員の採用、4番は教職員の退職について、となります。

昨年度との変更点ですけれども、6ページにまとめてありますので、そちらをご覧ください。まず一番上の公立学校教職員人事異動方針についてですが、右側の列が昨年度末のもので、左側の列が今回の年度末異動に関わるものです。変更点は、昨年度末の分で見ますと、へき地教育と書いてありますが、異動上の考慮でへき地教育についても考慮するとあるんですけども、これを落としております。理由としては、へき地学校というのはへき地教育振興法というもので定まっているのですが、本県ではそれに準ずる学校として一校のみが該当となります。ですので、学校も減ってきたので、高校からは落としております。ただ、配慮をしないわけではなく、その後にあります教育上特別な配慮を必要とする地域ということで、そこに含めて考えたいと思っております。

次の県立学校人事異動取扱要領ですが、この中の特別支援教育の推進のための措置についての中で、下線の引いてあるところをご覧ください。昨年度は「また、小・中・高等学校の採用者で、特別支援学校に相当年数勤務した者（原則として6年程度）の異動を促進する」とありますが、この部分を、「特別支援学校と小中義務教育学校との相互の計画的な人事交流で異動した者の交流期間については、原則として3年とする。」としております。この異動自体は既に実際はなされておまして、昨年度までのような、希望で異動した方は6年経ったら戻りましょうというだけでなく、任命権者としての計画性も考えて計画的な人事交流で異動した者については3年ですぐ戻るといような計画的に行うという文言を入れております。また、その次の、市町村立小中学校、義務教育学校についても、同様の文言を入れております。「山村へき地」という言葉も先ほどと同じ趣旨で抜いております。その下の左側のほうでいきますと、「小中義務教育学校と特別支援学校との相互の計画的な人事交流で異動した者の交流期間は原則として3年とする。」ということで、先ほどと同様で、特別支援学校と他の校種の学校との計画的な異動については、原則として3年とするという言葉を入れております。以上が変更点となります。

例年でしたら、異動方針等の取扱要領というのは11月の定例教育委員会の議案でしたけれども、今年度は年度末に異動の関係の事務が集中することから、業務改善、平準化として1ヶ月早めて議案としております。以上です。

○山本教育長

それでは、議案第2号について、委員方から質問、ご意見はいかがでしょうか。

○佐伯委員

公募で、数名だけでも希望するというかたちをずっと取っておられますが、それはこの異動方針を満たした上で公募ということでしょうか。例えば、自分はまだ7年にはならないけれども、ある高校を希望するというのは出して叶うもののでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

できます。年数についても、7年、8年というのは厳密なものではないので、公募で応募するというのは可能です。

○鱸委員

少し確認したいのですが、特別支援学校と通常の高校の交流を考慮して6年を3年にしたのは今、現実には3年ぐらいで交流されているからなんですか。変更した理由を聞かせてください。

○國岡教育人材開発課長

今まで書いてあった分については、小中高の何らかの県立のほうでしたら、小中高の採用者なんだけれども、特別支援学校に異動している人を、6年程度経っていれば特別支援学校に戻すという。これは希望して異動した人が、6年程度経てば戻すことで、異動を促進していこうというものです。今回入れましたのは、計画的な異動で3年経ったものがありますが、計画的な異動以外にも自分の希望によって異動した方は、もっと長い期間勤務することはあるんですけども、それとは別に計画的な、例えば、特別支援学校で一定の教科が不足しているとか、そういったことで、任命権者として計画的に異動しないといけないような場合も出てきます。あるいは特別支援学校を経験させたいという明確な意図もあって異動させる場合もありますので、そういう異動については3年間で戻しますと。たとえばもう少しいたいという希望があったとしても、基本的には計画的な異動ということで、3年で戻したいと考えております。実態は今既になされているものでして、それをここに明確に掲げたということです。これによって、そういうルールがあるんだということが教員方にも分かるので、行きっ放しでなく戻るんだということにもつながると思います。

○鱸委員

例えば、自閉症とか、個性の強い子どもの教育、特に小学校、中学校においては、かなり能力的なものが必要になります。インクルーシブ教育といわれる理想像に近い環境にするには、かなり専門性が必要となってくるように思うんですね。通級とか、特別支援学校を増やすというのは一つの手ですけど、やはり能力的な向上は大切です。その能力向上に3年というのはどうだろうか。

ただ、今言われた計画的な交流というのに対しては理解しました。期間的にはかなり長期的な経験と、そういったものが要るのだということは現場の経験の中から思っており

ますので、質の向上ということであれば、そういった方は少し長めに置いて、そこで特別支援教育のすばらしさ等を感じ、その中にどんどん入っていく教員が増えてくれば、いかたちになるのではないかなということで、お聞きしました。

○國岡教育人材開発課長

希望で異動した場合は長い間、7、8年の教員はおりますし、計画的な異動の中に入っていればまた3年で戻す。両方ありまして、その中で多くの方に経験してもらおうという意図です。

○山本教育長

他にはいかがですか。

○中島委員

今年すぐということではなくて、少し時間をかけて議論できたらなと思うところなんです。異動方針の2番で、「若手及び女性の登用に努める」という表記があって、この趣旨はもちろんよく分かるところなんですけども、いわゆる積極的格差是正措置というもので、マイノリティの方や、要するに男性のしかるべき年齢の方以外も、積極的に登用していこうという趣旨だということとはよく分かるんですが、必要なことというのは、とにかく能力によって能力のある人は積極的に出てきてもらい採用していくということが本来の趣旨だと思うので、こういう書き方をすると、ある意味下駄を履かせて登用していくようなニュアンスに聞こえなくもないところもあるので、そこら辺りはこれからどういうふうにしていくかということは、少し時間をかけて議論があってもいいんじゃないかという気はします。

○國岡教育人材開発課長

分かりました。若手とか女性という観点だけでは当然ないと思いますので、その表現の仕方もまた検討していきます。

○佐藤委員

同じようなことで、今、性的マイノリティというか、そういった方々への視点というのは、一層強く求められているという気がいたします。表記一つで、男性・女性と限定した意識の持ち方をしかねないなと思ったので、私も「どういうふうに書いたらいいのかな」と思いながら、ある意味、ポジティブアクション的なところで、積極的に登用していくという現れではないかなと思うんですが、今、中島委員がおっしゃったように、ここの表記はやはり考えたほうがいいのかという気はいたします。どういうふうに変えたらいいかは、今すぐ言葉は出ないですが。

○山本教育長

なかなか悩ましいかもしれませんね。ここの「女性」という言葉は、確か数年前に入れたと思うんですけども、「女性活躍」ということで、女性の管理職登用が非常に求められ

る中で、方針の中にもしかりうたって取組むべきではないかというそんな議論の中で、この文言が入ったように記憶しています。確かに色々な情勢変化がある中で、女性はしっかりと登用していくということに変わりはありませんが、こういった方針の中でどう表現するかということについては、引き続き議論が要るのかなと思いました。

その他、いかがでしょうか。(特になし)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定したいと思います。

【議案第3号】令和3年度県立高等学校の学級減について

○酒井高等学校課長

令和3年度の県立高校の学級減については、鳥取商業高校、米子東高校で、それぞれ一学級ずつ減をしたいと考えております。鳥取商業高校については、東部地区の中学校の卒業生数の減少、これに対応するために四学級以上の専門高校で、前回平成22年度鳥取商業高校は学級減しています。それ以外の学校はそれ以後ですので、最も間隔が空いている点、あるいは専門が商業の単科ですので、その辺りを考慮して、鳥取商業高校の商業学科商業科を一学級の減として、5クラスを4クラスにしたいと考えております。

米子東高校については、西部地区の普通科高校で、唯一平成15年度から学級減をしておりません。全県でも唯一八学級の普通科高校です。全県の普通科高校のバランスを図るということと、専門高校とのバランスを図るということを考えて、米子東高校の普通学科普通コースで一学級の減を考えているところです。下に全県での鳥取東、鳥取西、八頭、米子東、米子西という現在七学級以上学級数のある高校の、学級減の様子を書いておりますが、平成15年の時には、鳥取東、鳥取西は九学級ありました。八頭、米子東、米子西が八学級というところから、他の学校は学級減を行っていましたが、米子東高校は行っていなかったことが分かる図になっています。

○山本教育長

それでは、議案第3号について、委員方からご質問、ご意見をお願いします。

○鱸委員

鳥取商業高校の件で、前にも申しましたけれど、単科高校で地域の商業関係や地域の企業が、商業の生徒というのは比較的就職率がいいということで、地域の中で商業を頼りにしている企業、それから将来の鳥取県の、特に東部の産業構造の変化などを考えたときに、本当に一学級減らして地域の企業に、それが結果的には地域創生につながるんだと思うんですけど、そういう配慮もして、この学級減ということなんでしょうか。今の現実の商業の子どもたちの就職先等、そういったところを加味して大体これでいけるという見通しなんでしょうか。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。当然そこも考えてはおりまして、ここで一学級減すると、商業を学べる高校が少なくなるんじゃないかということもありますが、東部では、岩美高校や

青谷高校で、それぞれ類型やコースですが、商業、あるいは観光的なことが学べる場所もあります。あとは、商業高校は私立学校にもございましたが、地域の受容や、出口の部分等、色々考えられて普通科になっていったということ、それに伴って鳥取商業高校が商業を将来担っていきたいという子どもたちで倍率がすごく上がったということでもありませんし、逆に昨年度は一倍を切っているという状況もあります。商業学科自体は残りますので、来年度少し倍率が上がるかもしれませんが、対応できると考えているところです。

○中島委員

鳥取商業高校は就職率がいいという印象がありますが、実際はどのようなのでしょうか。

○酒井高等学校課長

実際にいいです。

○中島委員

それは、何が企業にとっては魅力になっているという分析はあるのでしょうか。

○酒井高等学校課長

今、鳥商デパート、ご存じのように生徒が仕入れから販売まで企画しますが、年々取組が進化しておりまして、生徒が鳥取県外の他県の業者とも交渉したりしながら商品を仕入れたりして、それを実際販売するという、こういうところでは生徒のプレゼン能力といえますか、コミュニケーション力も大変鍛えられていまして、何かものを見てしゃべるのではなくて、実際に人の目を見て話すことができる。こういった生徒がたくさんおりますので、やはり企業としては、そういう力を持っている生徒は、ぜひ欲しいと考えているのではないかと思います。その前に一年生、二年生等で遠足などをしますが、その遠足なども鳥取商業高校では歩き方一つ、地域の人が見てるんだということで指導がなされています。全国の高総文祭のマーチングで鳥取商業高校の生徒が行進しますが、そういったことが活きているので、立派に行進できます。日頃の教育活動の一つ一つの積み重ねが、地域の評価を得ているのではないかと考えております。

○中島委員

そうすると、商業という「何を学んでいるか」ということも関係なくはないけれども、それと併せて「どう学んでいるか」というか、そういうことのほうにも魅力の力点があるんじゃないかということですよ。分かりました。

○鱸委員

他に挙げられた岩美、青谷、私立学校もありますが、商業の生徒は資格を取る。商業だから簿記等があると思うんです。だから、企業は即戦力が欲しいのではないですか。意外とそういうところがあるのかなと思っています。もちろん態度、接客、コミュニケーションなど非常に大事なところが鍛えられているのは一番ですが、その次はかなり専門性のある資格を取ってきてくれると、企業からすると即戦力に入れたいという流れがあり、商業

は人気があるのではないかなと思っていたのですが、どうでしょうか。

○酒井高等学校課長

商業に入った後に、商業学科や会計を学ぶクラス等がありまして、要はその中で商業全般を学ぶクラスが二クラスありますが、その一つをまずはなくすということで、簿記や会計を学ぶような、専門的に深く学ぶ、そういうクラスが減るということではありません。

○山本教育長

これは議会に報告しましたが、議会の反応はどのような感じだったのでしょうか。

○酒井高等学校課長

議会からは同様に、特に商業については、今後、専門高校として地域を担う人材を多く輩出しておりますので、慎重にしないといけないということが言われました。

○佐伯委員

青谷高校や岩美高校が、これまでの鳥取商業高校が持っていた学校文化のようなものを、学校独自のものがあるからまた違いはあると思うのですが、それぞれの高校の生徒がどう自分のキャリアで社会に出ていくかというところは、今回、クラスがなくなるのであれば、青谷高校や岩美高校がもう少し力を入れていってくださるといいのかなと、逆に感じますね。

○足羽教育次長

青谷高校、岩美高校では、鳥取商業高校ほど専門性を高くして学んでいるわけではありませんが、今、高等学校課長が後半申しましたような、どんな会社に入っても、資格がないといけないという部分があれば、そうじゃない部分できちんと接客であったり、人との対応ができるという部分をしっかり鍛えて、そういう意味での即戦力になれるような人材育成は、これは青谷高校、岩美高校だけでなく、全体に通じて言えることかもしれませんけれども、そこは見えざる特色の一つとして、しっかりやっていかなくちゃいけないところだと思っております。

○中島委員

現場において、どういう資格が高校を卒業した人にあると企業として嬉しいのかということのニーズ調査というのは、そういうデータというのはどこかにあるのでしょうか。そういう調査というのは行われたことはあるんですかね。

○酒井高等学校課長

学校現場の教員方に、こういう資格を持っていると当然、企業も喜ぶという話は伺っています。ただそれは、皆が受かるような資格ではないものもありますし、皆が取れるような資格もあります。それは一覧にしておりますので、またお持ちします。

○中島委員

なるべく、最新版が欲しいなと思うんです。一般論でいって、高校を卒業した子どもに即戦力として求められることって、おそらくそんなにはないんだろうなという感覚が正直言っているんです。だから一般論として、マインドが前向きで、色々なことに積極的で、いわゆるコミュニケーション能力が高いということになるんだろうと思うんです。とはいえ、現場で仕事をする時に、現在でもやはりこういう能力があるとぜひ、というところが、もしあるのであれば、それはやはりこれからの高校の再編を考えていく時に、これは絶対盛り込むという話になってくると思うので、その辺りの最新のここ数年ぐらいの期間の中で分かるデータというものをぜひ見られるようにしていただければありがたいです。

○酒井高等学校課長

分かりました、用意します。今、知事部局とも話をしながら、あるいは学校ともやり取りしながら、来年度の予算でも資格、例えば危険物取扱などは消防に入るときは必ずあるといいというような声も聞いておまして、そういう資格に補助できないか、支援できないかということも課の中では考えているところでして、それに合わせて資格についてもまとめておりますので、早いうちにお出ししたいと思います。

○佐伯委員

進路担当の教員方が企業等、色々なところを回って、どういう生徒を望んでいるかということ調査して、それを多分、生徒たちにも示しながら、二年生、三年生になった時に、こういう資格が取れたらいいとか、こういう人を求めているんだよということは、もちろん出していくんですよね。その中で子ども達が決めていくということですよ。

○酒井高等学校課長

進路担当というよりは、専門高校の場合は産業界の方々に学校に来ていただいて、色々意見交換するようになるので、そういう場をつくっていますので、そこで、やはりこういう資格を持っているといいんだけど、生徒達に取らせてもらえないかなとか、そのためにその業界としては講師として人を出しますよとか、生徒に教えるためにというような取組も一つ一つ行っておりますので、専門高校の教員であれば、誰でも、こういう資格が大切なのでしっかり取っていきましょうという指導はできます。

○足羽教育次長

専門高校は、資格をいかに取らせるか、先ほどの資格があればじゃないですけど、あるに越したことはない。そうした力量をどれだけ身につけて社会に送り出すかという、このことが即戦力か否かは別としても、専門高校の教員方にとっては大きな使命になって、部活動以上に資格取得に向けた指導を一生懸命していただくような専門高校、とくに専門単学科の米子工業、鳥取工業などは、その中で鍛えられた生徒たちが全国でもなかなか珍しい電気工事士資格を取ったりなど、そういうことにつながってはおります。

○若原委員

大学生にどんな能力を求められるかというのは、例えば経団連とか、そうした経済団体がよく調査して発表していますが、そうしたものを見ると確かに言われるように、専門性や資格というものは優先順位からいうと低くて、コミュニケーション能力や協調性、主体性等、そうしたものが非常に高いんですね。特に専門高校の場合はもっと事情が違うみたいだなとお聞きしていましたが、やはり現場というか、経済界の意見を的確に受け取れるような、もう既にそういう場があるようですけど、そういう場を大切にしないといけないなと思いました。

○中島委員

すごく難しい問題だと思うんですが、今までの産業の役割分担スタイルでいうと、例えば工業高校を卒業した子どもが、地元企業で優秀なエンジニアになる、設計図がきちんと読めて、間違えずに仕事ができるという人材の育成が、以前の時代は重要な公立高校に課される使命だったけれども、それに加えて、では何か面白いものができるのかという能力も求められる。そういう面白いものができるという能力こそが、新しい鳥取県の地域の在り方を開いていくということになるんですね。だからそうすると、では専門高校等にもどういうふうに企画力・開発力・プレゼン力みたいなこと等を、どうやって子どもたちの中に育てていくかということなども考えないといけないで、そうすると大学と同じになってしまうと思うんですけど、なかなか今までの専門の教員だけということだと成り立たないところも出てくるのかなと思うんですね。

○若原委員

ビジネスと芸術等の分野ですね。

○山本教育長

商業などでは色々と商品開発に携わったりというような授業も今出てきていまして、創造性といいますか、新しいものを生み出していく力をどう育てていくかということは、これから益々我々にとって大事な視点かなと思います。

○中島委員

だから本当に、鳥取県の20年後30年後の在り方、どうやったら鳥取県は生き残っていけるのかということから、やはり未来起点の発想ですね、考えていかないとと思うんですね。

○山本教育長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。(特になし)

それでは、議案3号については、原案について特に異論は出ていないようですので、原案のとおり決定します。

(2) 報告事項

○山本教育長

続いて報告事項に移ります。初めに事務局から順次、説明し、その後、各委員から質疑をお願いしたいと思います。まず報告事項ア～オとサについて、説明してください。

【報告事項ア】令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○國岡教育人材開発課長

まず一次試験ですが、小学校教諭は6月30日に、鳥取会場と大阪会場で実施しました。それ以外の校種については、7月7日に鳥取市で実施したところです。一次試験については、小学校教諭志願者が516となっております。その下に(246)とありますが、これは前年度の数字です。大阪会場も増えたことで大幅に増えております。他校種もその影響もあってか、若干少しずつ増えています。ということでトータルの志願者も1,189と大幅に増えたところです。

二次試験については、試験日は各校種ごとに書いてありますが、8月31日から9月8日までの中で、一日もしくは二日で実施しました。二次試験の試験内容は、個人面接と集団面接で、集団面接といいますのは、グループワークのような集団討議を含めたプラス発表させるような、そういった集団面接を行っております。あと、場面指導、これは生徒に対する指導場면을想定したものです。専門試験については、小学校と特別支援学校の実技試験を実施しました。

その結果が3番の受験者数と合格者数となります。小学校の教諭でしたら、採用予定者数は85でした。これに対して232が受けまして、A登載者とB登載者数がそこに掲げてあります。A登載者というのは、来年度、正式に採用することが決定している者です。B登載というのは候補者名簿には登載するのですが、欠員の状況によっては、A登載の辞退の状況によっては、繰り上げて正式に採用しますということを意味しています。小学校の場合でしたら、A登載者が104となっております。これは採用予定者が85に対して104なんですけども、今年度は大阪会場で実施した影響で、104のうち県外出身者が58名なので、半分以上が県外出身者ということで、そのうち更に県外の新卒の方が45名なので、もしかしたら他県の合格であるとか企業等に向けて辞退も多くなるのではないかと予測されます。それで多めにA登載者を出しております。次のB登載者についても50なんですけども、A登載者の辞退が多かった場合に補充しなければならないということもありますし、またこの50名の中にも県外の方が33名おられますので、この部分もまた抜ける可能性があるということで、多めにB登載者を出しております。

その他の校種については、大体例年どおりということで、辞退数等も予測できるので、そこまで多くはB登載者を出しておりません。このような結果でした。

2ページですが、特別選考も今年度、新たにいくつか設けました。まず最初に身体に障がいのある者を対象とした選考については、これは昨年度も実施しておりますが、合格者は特別支援学校教諭で1名です。この方は聴覚障がいのある志願者です。真ん中辺りですが、県内公立学校の講師等を対象とした選考で、これは今年度、新たに設けたものです。二年間の鳥取県内での講師経験があれば一次試験を免除するというものですが、全校種合計で95名ほどの志願に対して、この中で登載者は34名となります。若干合格率が全体と比べても高めとなっております。その下の教職大学院修了者を対象とした選考について、

こちらも一次試験免除となりますが、志願者数が20に対して登載者は5ということです。

一番下の表ですが、受験資格の拡大、これは年齢制限の撤廃です。これについては、52歳以上の志願者数が17名でしたが、登載者がそのうち6名となります。特に、特別支援学校の教諭では志願者数が52歳以上8名に対して、登載者が5名ということで比較的多かったです。県内で講師経験を積んだ方が多かったということです。

加点がなされた者ですが、英語のある一定の資格以上がある者については加点しておりますが、その加点対象者となったのが、受験者数でいいますと66名で、そのうち25名がA登載者ということで、比較的合格率が高くなっています。

過去5年間のA登載者の推移については、一番最後の表になりますが、小学校については平成28年85名からスタートして、今回が104名で、徐々に増えているといいますか非常に多い状況です。中学校についても徐々に増えております。高校についても平成28年3名であったのが、今回は39名ということで、増えております。退職者の増によるものです。

次の4ページが、全体の志願者数から始まりまして合格者数までの数字であります。右側に名簿登載者数の列があります。その中で、合格倍率という数字がありますけれども、小学校でいきますと、今回が4.7倍です。昨年度が2.2倍ということで、今回は4.7倍なので、倍以上になったということで、ここが昨年度一番大きな問題でした。合格倍率の低下が問題だったんですけども、ある程度確保できたというように考えております。中学校については、合格倍率は4.7ですが、昨年度は4.4倍。下特別支援学校については、今回2.9倍ですが、昨年度は2.1。養護教諭については今年6.5倍ですが、昨年は3.7倍でした。全体は今回4.7倍ですが、昨年度は3.2倍でした。全体でも3.2から4.7と大きく増えていますので、ある程度の志願者数は確保できたのではないかと考えております。

続いて、「令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者A登載者の皆さんへ」という紙ですけれども、これは合格通知に同封したものです。合格していただいたので、できるだけ本県としては他県を選ばれることのないように確保したいという意図で付けたものです。こういうものを付けまして、山本教育長の署名を入れて、一緒に頑張りましょうというメッセージを伝えております。その次がB登載者向けのもので、最後のものが、これは登載されなかった受験者へのもので、講師についても、合格していなくても講師として鳥取県に来てほしいという思いで、一緒に働きましょうというメッセージを伝えております。

全体としては、先ほど申しましたとおりで、小学校において大阪会場を実施したことで、志願者も増え、合格倍率も大きく増えましたので、大きな効果があったというように考えています。その他、年齢制限の撤廃であるとか、教職大学院等の要件緩和であるとか、あるいは一次免除等のやり方を増やしたということで、これも志願者が増えたという成果につながっております。ただ、10月4日に発表したところですが、もう既に何名かの辞退者が出ておまして、今後そこがどれだけ増えていくかを少し注視していかないとはいけません。

【報告事項Ⅰ】令和元年度鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について

○山本特別支援教育課長

例年この技能検定は行っておりますが、今年度は10月7日に喫茶サービス部門、8日に清掃部門の検定を実施いたしました。4校の特別支援学校から喫茶サービス部門は28名、清掃部門は26名、計54名の参加がありました。毎年レベルが高くなっておりまして、障がいがあるなしに関わらず、実際に雇用したいかということで、審査員の方には審査していただきました。結果については見ていただければと思います。私も参加させていただきました。生徒も他の生徒の検定の様子を静かに熱心に見守るなど、ピリピリとしたよい雰囲気の中で頑張っていました。

【報告事項ウ】令和元年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の結果について

○山本特別支援教育課長

真ん中の表、一番上が小学校、次が中学校になっていまして、ほぼ横ばい状態になっています。次の△のところ、これは高等学校になりまして、高等学校は増えているという状況になります。幼稚園・保育所については、少し下がっております。具体的な内容は分かりませんが、多分、幼稚園・保育所の場合は行動面の多動等が見られますので、その辺りを保育所で理解されて診断を受けられる方が減ったのではないかと推測しております。

2ページは割合を出しております。全体の割合としては、発達障がいと診断された方が5.4%ということで、昨年が5.2%でしたので0.2%上がっております。小学校も横ばいと申しましたが、人数は横ばいでしたけれども、小学校としてはこれも昨年在籍者が5.7%ということで0.2%、中学校が0.1%上がって6.4%、高等学校昨年が3.1%で0.4%上がっているという状況です。各圏域ごとの小学校や中学校の状況を出しておりますが、まず小学校については、ここは特徴があるのは三つありますが、一番上が西部、△が東部、□が中部で、中部が下がっております。割合としては一番高い状況になっています。6.6%、昨年が7.1%でしたので0.5ポイント下がっているという状況になっています。

続いて3ページ、一番上が中学校になっています。一番上が西部、△が東部、□が中部ということで、ここは人数としては東部と西部が横ばいで、中部のみが上がっています。ポイントとしては、東部と西部が昨年に比べて0.1ポイント上がっていますが、中部だけが0.5ポイント上がっているという状況で、中部だけが少し飛びぬけて高いという状況になっています。高等学校ですが、これは3地区とも上がってきています。高等学校の発達支援体制等が整ってきているので、高校に診断を受けたものが出されている割合が増えてきているのではないかと推測しています。

4ページは、発達障がいの診断を受けている児童生徒の教育の場所です。小学校、中学校とも、特別支援学校の在籍、支援学級に在籍する方が、平成26年度に比べて、元年を見たところ大体10ポイント上がっているという状況になっています。小学校では26年度32.8%であったものが、元年度は43.5%、中学校は平成26年が30.8%であったものが、令和元年では39.5%という状況になってきています。特別支援学級の自閉症情緒学級に入るために診断を受けている生徒が増えているのかなという感じはしてい

ます。それから真ん中の通級指導教室を受けている児童数ですが、小学校、中学校とも若干下がっておりまして、特に小学校の場合、平成28年をピークとして下がってきておりますが、通級指導教室の利用者数は増えています。これは発達障がいの診断を受けていない児童生徒が通級指導教室を受けており、発達障がいの診断を受けた児童生徒は特別支援学級に在籍する傾向が出ているのかなと思っております。

【報告事項エ】令和2年度使用教科用図書の採択について

○酒井高等学校課長

令和2年度の使用教科用図書については、各校の選定状況等について色々と意見交換させていただきました。それを受けて、9月12日に教育長決裁を行い、9月13日に小中学校課とまとめて高校、特別支援学校も文部科学省に需要数を報告したところです。文部科学省には9月16日までに報告するという決まりがありますので、今年度は9月13日に報告いたしました。県立高校の教科書は本県の採択数が516点ということで、現行の学習指導要領に基づいて編成された教科書すべて採択ということで、以前の従来の学習指導要領に基づいた教科書は採択されておりません。特別支援学校については、小学校で115点、中学校で54点選定しております。

採択の特徴としては、主な選定理由は、内容が教科科目の目標に合っているものということ、それから、内容の程度が生徒の実態に即しているという辺りが採択の理由になっています。なお、特別支援学校においては、各学校において、障がいの状態に即した教科書選定を行っており、更に今回の採択については、転学等で使用が見込まれる教科書も含めて選定を行いましたので、例年より、小学校ですと昨年は93点だったのが今年は115点、中学校は48点だったのが54点ということで増えています。その後の資料については、各学校別のどのような教科書を採択したかが載っておりますので、またご覧ください。

【報告事項オ】ICT等を活用した自宅学習支援事業について

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

不登校等によって学習の機会が十分でなく、そのために学習が遅れてしまう、または学校復帰、進路選択の妨げになっているという児童生徒に対して、不登校児童生徒への学習支援事業を開始しました。8月より自宅学習支援員3名を配置して、9月12日に開始式を行い、支援を始めておりますので、報告させていただきます。

まず概要ですが、学習教材「すらら」というものを利用して、県内3ヶ所のハートフルスペースに自宅学習支援員3名を置き、児童生徒に対して、ネット上において学習の進め方の助言をしたり、または通信機能を使って言葉のやり取りをしながら支援を行っております。また併せて、保護者への支援という部分に重点をおき、保護者の困り感に寄り添いながら一緒に子どもたちを中心に進めていくようにしております。

対象ですが、県内の小中学生については、適応指導教室やフリースクールに通っておらず、主に家庭で過ごしている生徒で、東・中・西部に3名ずつ。それから、高校生年代については、ひきこもり傾向にあります青少年ということで東・中・西2名ずつの合計15

名を対象にしております。

学習内容については、小学生から中学校3年生までの内容をそれぞれの状況に応じて選択して、自分のペースで進んでいけるというものになっています。支援員が9時半から15時半までの勤務ということになりますから、この時間に学習する児童生徒については、リアルタイムで学習の状況を把握して言葉かけ等を行っております。

現状ですが、小中学生については、市町村教育委員会から21名の希望者が上がってまいりました。定員9名のところですが、現在7名が体験中という状況です。高校生年代については9月末現在で2名の支援がスタートしている状況になります。

また先ほど話しましたが、開始の会においては、県内フリースクールの方、東部親の会の方にも来ていただいて、この事業について説明させていただきました。

【報告事項サ】土方稲嶺展の国華展覧会図録賞受賞について

○田中理事監兼博物館長

こういった受賞というのは二年に一回ぐらい大抵ありますので、あえて報告まではしていませんが、今回は特に国華賞の関係ということで少しご紹介させていただきます。

この国華というのは、岡倉天心らによって創刊された日本美術や東洋美術に関する雑誌がありまして、その創刊100周年記念で、こういう賞が設けられたということで、非常に東洋・日本美術を研究する者にとっては権威ある賞ということで、その賞のうち国華展覧会の図録賞を、昨年、当館で開催しました土方稲嶺展の図録が受賞しました。

全国で数多ある展覧会の中で唯一の受賞であったということで、今回紹介させていただいております。下には右肩に、実は、これは朝日新聞と国華社が連携で行っている賞ですので、朝日新聞社の社告の中にこういう形で掲載されております。実はこの展覧会の図録は、昨年、美連協、全国の美術館の横の集まりの会でも奨励賞を受賞しておりますが、これは二、三年に一回ぐらいは受賞することがありますので、あえて紹介まではしませんでした。今回は国華賞だということで紹介させていただきました。ちなみに、この展覧会ここ何年か、鳥取の藩絵師であります。主に江戸、京都で活躍した絵師でありまして、当時はおそらく丸山応挙や伊藤若冲らとも接点があったような画家であり、その作画が和歌山県の古刹に屏風絵、障壁画を描いておりますが、その寄贈を受けて二年間かけて修復したのも、県の保護文化財の指定を受けた直後に、この展覧会を開催したといった、そういうことを紹介したものであります。それが今回賞を受けたということで、あえて紹介させていただきました。非常に大部な図録で丁寧な研究がしてあります。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明について、委員方から質問等があればお願いします。

○中島委員

採用試験については、最終的に辞退者の数が出たところで、今年の最終的な評価になるんと思うのですが、辞退というのは出るとすれば、大体いつ頃までに出るのですか。

○國岡教育人材開発課長

11月15日までが伝えてくる期間になっていますので、その時点で締めることになっています。

○山本教育長

次の定例教育委員会の時には出そうです。

○中島委員

そうですか、分かりました。

○足羽教育次長

事務局職員は大変な思いをしましたが、関西圏でチャレンジしてみた意味があったなと思います。

○中島委員

これで県外から入ってくる方が増えれば、社会増にもつながりますよね。

一点、気になったんですけど、障がいのある方がとにかく、教員に色々なかたちでなれるようにということは積極的に進んでいったらいいのではないかと思います。身体に障がいのある者を対象とした選考で、小学校教員として一人受けられてA登載になっていない方がおられるのですが、この方はどのような障がいをお持ちだったのでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

今、資料を持っていませんので、また後でご説明いたします。

○中島委員

特別支援は2名とも、聴覚障がいの方ですか。では、また後で教えてください。

○足羽教育次長

小学校の方は欠席されたようです。

○中島委員

欠席ということですか。ああ、そうでしたか。

○若原委員

このスポーツ・芸術の分野で秀でた方で、高校で一人A登載者がありますが、差し支えなければ、どういう専門の方か教えていただけますか。

○國岡教育人材開発課長

後でまたお知らせいたします。

○若原委員

それから、教職大学院修了者は割と合格者が少ないと思いましたが、必ずしも優秀ということではなかったのですか。

○國岡教育人材開発課長

この試験は割と全国区といいますか、県内だけでなく全国から集まってきましたので、それもあって欠席も若干多かったことと、実際に長期間教壇に立っていないので、その影響があるのかなと思います。一次試験を免除しても、二次試験は試験内容自体が実践力中心となるので、そこでなかなか力ができていないのかなという感じがしました。

○若原委員

教職大学院修了者というのは、大学を卒業してすぐに大学院に入った方ばかりではなく現場から入った方のこともだと思いました。

○國岡教育人材開発課長

現場からではなくて、大学を卒業してからそのまま大学院に入った方になります。

○中島委員

うで、これはもしかして鱸委員にお聞きしたほうがいいのかもしれないですが、2ページの全児童生徒数に対する割合で、小学校・中学校・高等学校という数字があるではないですか。個人的な印象だと、成長すると落ち着いていくようなところもあって、成長に従って発達障がい率は下がっていくのかなと思っていたのですが、中学校で上がっているというのはどういうことなのかなと思ってお聞きします。

○山本特別支援教育課長

結局、学習についていけるか、いけないかになっていまして、学習が難しくなればなるほどついていけなくなるので、個別で切り出して、特別支援学級等で受けたいということで診断を受けているということと、あともう一つ、中学校で英語が入ってきますので、英語というのは特に識字障がいの子ども達にとっては非常に困難さを伴うと言われていまして、この二つで中学校が増えてくるのだと思います。

○中島委員

いわゆる発達障がいとしての診断ということではなくて、特別支援学級の在籍数ということになるんですか。

○山本特別支援教育課長

必ずしも特別支援学級にいくわけではないんですけども、学力が伸びてこないのも、それで調べてみたら発達障がいだということで診断を受けられるとか、ちょっと病院へ行ってみたところということが多くて、中学校では増えてくるということです。小学校の、特に低学年の場合は分かりやすいんですけども、そんなには差は出てこないのです。

○中島委員

そうすると、つまりは中学校の学びはインクルーシブでなくて、エクスクルーシブだということですよ。

○山本特別支援教育課長

難しくなるので、全体のところで分からないままいるのか。それとも、特別支援学級に切り出して、そこで個別指導して分かるように授業を受けるかという選択になってくると思います。

○中島委員

でも、その理屈でいくと、高等学校などはより率が上がってくるような気もしますが、ぐっと下がるのは、どうしてなんですか。

○山本特別支援教育課長

高等学校は、色々な段階があるのと、もう一つは座学から実学にいきますので、動くというのは非常に、どう言ったらいいんでしょう。分からないから椅子に座れないということが中学校の場合、たくさんあるのですが。

○中島委員

それが解消する部分があるということですか。

○山本特別支援教育課長

他には、本当に機械が大好きで工業高校に行って、適応になるとかでしょうか。

○中島委員

そういう出会いが見つかれば、それはいいことですね。

○酒井高等学校課長

あとは、そもそも高等学校には特別支援学級はありませんので、皆でインクルーシブしております。

○山本特別支援教育課長

それと高校は定時制等があるので、そちらに進まれると自由になるというか、そこら辺りもあって、診断書を出されないという方が多いです。これは学校に診断書を出された方になりますので。

○中島委員

この数はそういうことなのですか。診断書を出した児童生徒の数ということですか。

○足羽教育次長

そうでないケースが高校の場合は特に多いので、明らかに授業をしていると、そうではないかなと思われることもあります。でも、そうではないということで普通にクラスの中でいくと、突然そうした行動をとったりする児童生徒もいます。なかなかそこへの個別対応、支援が難しい状況が生まれてきている部分もあって。高校での特別支援教育の充実に向けて努力はしていますが、より人的あるいは体制的な支援というのは、もっともっと総合的にしていかなければいけないという課題ですね。

○鱸委員

発達障がいというのは、情緒障がいというか、行動障がいということもあり、学校の授業をするときに成り立たないという、基本的なところはそこだろうと思います。だから成績というよりも、もっと下位のレベル的なところで目立つだろうと思います。情緒的に不安定になりやすいのが、学校の教育レベルが色々と多様化するとか、レベルが上がってくるとか、積み立てたものを利用しないと分からないとか、そこに集中力の低下が起こって、発達障がいのお子さんの特性が出てきやすいということで、中学校になって増えてくるんじゃないかなと思います。

だから、成績をどうこういうよりももっと根本的なところに目を向けないと、中島委員が言ったようにインクルーシブじゃなくなってくるんじゃないかということですね。児童発達専門家のドクターに聞いても、通級が増えることは、少し診断書が出すぎじゃないのかという意見と、やはり現場のことを考えると書いたほうがよいという二通りがあるんですね。もし自分の子どもがADHDであれば、ご家族からすると、やはりインクルーシブな教育を期待するんですね。だから、「この子はどうなっていくだろう」という保護者の方の不安というのというのがまず一番なので、方法的にはやはりインクルーシブな教育のパターンが何パーセントできるかというか、どうしても本人のためにとってみれば、特別支援学級がいい場合もあるし、その辺りが、これは合理的配慮のレベルが、学校の教員方のいわゆる発達障がいに対する認識なり、対応とかそういうレベルが上がってくるとを望まないで、これだけ増えてきて、特別支援学級をつくってあげれば、中島委員が言うように、ますます差別化が図られてくるし、差別化が進むと何が起こるかといえば、自立ができなくなるんだと思うんです。高校を卒業して社会に出たら、企業からすると、アスペルガーの方もそうですけど、ADHDの中には知的な方のスペクトルですから、いい面を持たれている方がいらっしゃる時に、社会的な学びがちゃんとできないうりません。そこは学校の中でもインクルーシブな人たちで高校まで、何とか持って行く。そこに教員はその子どもの特性をうまく「こういう人たちだったら皆でできるな」というところを環境を配慮しながら持って行くということですね。だから、このグラフをどう見て、どういう課題に結びつけるかだと思うんですね。ただ単に増えていると見るだけでは解決にならないような気がするんですね。その辺りのところですね、原因が高校で3.5%というのは、場所がないからだったら、これだけ増えているのに行った時に全然増えていないでこの%で留まっているのだったら、それは環境設定で無理やり押し込んでいるという可能性にもなるのでその辺りのことも考えないといけないかなという気がします。それと、高校になると校種別になるからでしょうか、自分の専門に入ると自分の得意なところ

で選んだ選択肢があるので集中しやすいということも考えられますよね。

○中島委員

現状だと、やはり輪切りでどちらかというと学力の低い学校にとか、定時制にというのが現状だと思うんですよね。合致している子どもはいいのですけどね。

○佐伯委員

先ほど、診断をされていない子ども達が通級を利用して、診断されたら特別支援学級に入ることになるのではないかと言われました。ということは、今の通級は診断をされていなくても通級指導は受けられるようになっているんですね。

○山本特別支援教育課長

なっています。

○佐伯委員

診断を受けるかどうかはおいておいて、やはり沢山の人数の中で集中力がなかなか続かない子ども達にとっては、通級指導でスキルを学んで、じゃあ、どうしたら自分が落ち着いて学べるのかとか、落ち着かない時はどういうことをすればいいのかということ、小学校の低学年か中学年ぐらいからずっと積み上げていけば、中学校になればある程度は自分でコントロールできるようになっていくのが望ましいとずっと思っていました。

そうすれば、中学校では特別支援学級でなくても、通常学級でやってもいくことが可能ですし、でも、どうしても難しいと思ったら、支援学級に籍を置きながら、通常での授業を増やしていくようなかたちにしていけばいいのかなと。知的な部分の診断がなかったら、特別支援学校の知的に入ることができないので、そうすると行ける高校は限られてきますよね。ですので、自分を理解して行って、自分にどういう困難性があるのか、あるいは自分のこういうところはいいところだということを早い時期から理解を促すしかないので、そのためのうまい流れができていかないといけないし、教員方一人一人の指導者としての許容量というか、学級の中にそういった子ども達が入った時に、鳥取県は恵まれているので、30人学級や35人学級で、その学年の人数によっては20人代で構成している学校もあって、そこの中では結構うまくいっている。友達もその子どものことが分かっているから、「こういうことをその子には言わないほうがいいな」とか、こんなふうになっている時には少しそっとしてあげようみたいなどころがあって、そうするとうまくいくんですよね。違う校種に進んだときに、そういう理解がうまくつながっていかないといけないと思うんです。その辺りをやはり組織的に学校が次につなげていくことをやっていったらいいのかなと思います。されているはずですが、手が回らなくなっている部分もあるのかもしれないですね。

○山本特別支援教育課長

やはり12歳、思春期に向かってくると色々としんどさも出てきて、そこら辺り、学校がまだまだできていないとか、あと中学校はやはり高校受験があって、どうしても学力が

いてきますので、そうすると中学校も学力をつけたい。その時に切り出してやりたいというか、特別支援学級にということがあって増えてきているのかなという感じはします。

○佐伯委員

それで不登校につながったりしやすいので、疎外感を持ったりすることがあるのではないですか。

○山本特別支援教育課長

それはたくさんあります。やはり距離感を取ることが難しい子どももありますので、近すぎていじめられたりとか、遠すぎてまったく仲間に入れられないという子どもも沢山います。

○佐伯委員

場を読むことが難しいので、そういうことは言わないほうがいいということ、ぱっと言ってしまうたりすることがあったりもするのでしょうか。

○中島委員

今おっしゃった不登校とのクロスでの集計などはあるのですか。

○山本特別支援教育課長

ないですけども、この前少し説明したように、病弱児学級が増えてきているというのは、実は自閉症の情緒障がい児学級から、やはり人数が少ない、それでも難しく、一对一の学級をつくりたいということで、そういうことでやっているのが今増えてきている状況です。非常に効果が上がっているところもありまして、私も一校訪問しましたが、そこはすごく効果があって、勉強は授業で少し教えたらずぐ分かる感じですが、やはり距離感を取ることが難しく、不登校になったということでした。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

不登校との関連なんですけども、今までどちらかというと、そういった発達障がいと不登校について、なかなか結びつけて考えない方向でしたが、この度、不登校の要因把握について進めておりますので、その中に本人要因というかたちで、それぞれの困り感から不登校につながっている子どもについて、今少し調査を進めているところです。

○中島委員

うまくいっている現場もたくさんあるんだと思いますが、一方で「何でそうしてしまうの」みたいなことも、今も結構あるんだと思うんですね。子どもたちのよさをうまく見つけられなくて、本人も結果的に自己肯定感を得られなくて、はまりさえすれば落ち着くんだけれど、本人にしてみると逆なでするようなことばかりされて、わーっとなってみたり、お互いにすれ違いを続けて自己肯定感も得られずに逆の歯車が回り続けるみたいなこととかが、やはり結構あるんだと思うんですけど、その手のことは現場で起きていることは、我々どうしていったらいいのかなといつも思うんですけどね。

○山本教育長

LD等相談員の方が、その辺りの状況は詳しいです。

○山本特別支援教育課長

そうですね。詳しいです。

○山本教育長

学校を色々と回って色々な状況を見ておられますので。

○佐伯委員

「こんなふうアプローチする」とか、「こんなふうな授業展開をしていったらいい」、「学級づくりをこうしたらいい」といった指導を受けてしていくんです。それがうまく回せる教員もいれば、やはり型にはまった指導しかなかなかできないとか、「これは特別扱いじゃないんだよ」ということで、「この子のためにはこれが合っているからね」ということを学級の皆が理解して、それは別に不公平でも何でもないという学級にしていかないと、「なぜその子にだけ、これをしているんですか」というようなことになってはいけません。その辺りの学級経営の力がないと、うまく進んでいかないんですよ。

○中島委員

広島県などでされている、学校内にフリースクールをつくる的なことは、こういうことに対する対応策になってくるんでしょうか。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

支援学級ではないんですけど、一人一人にしっかり寄り添ってという部分が、なかなかクラス全部となったときにできないので、そうやって、なかなか集団の中へ入れない部分が校内フリースクールで、しっかり見てもらえるという部分でいったら対応には十分になってくると思うんですが、組織的な部分でやはり、色々と先ほどおっしゃった教員の対応の部分については、しっかり力のある教員と、そうでない教員とはどうしても差がある部分があるので、そこについては今、対策センターが進めております。できるだけ組織で早い段階で共有して、支援の方法であるとか、関わり方については、個々に頼るのではなく、学校全体として進めていくということを進めてはいるところですが、なかなかそこは完璧ではない部分が。

○中島委員

正直に言って、もっと徹底できないかという思いはありますよね。

○鱸委員

小学生の途中で、例えば二年生になりかけた一年生の後半くらいから発達障がいという診断が出て、そういう相談を受けることがあるんですけど、次に言われるのは「来年は担

任が代るんです」ということです。その辺りにすごく不安を持っておられるんですね。その辺りのところで、今、担任が一番この子をよく分かっている。クラス担任は教科担任とはまた違って、クラス担任はうまくいっている保護者にしたらものすごく信頼性が高い。そういう中で診断を受けた。そうすると次に、やはり教員としてどういうことを言えばいいかという、親を安心させる見通しを言うということになれば、「いやいや、担任は代りますけれども、この子についてはこういうかたちでフォローされますので、引き継ぎも十分できます」というかたちで、そういったことがうまく連続していけば、小学校の間、あるいは小学校から中学校への引き継ぎというところがうまくいくのではないかなと思います。現場でそういった保護者の方のお話を聞いているので、少し言わせていただきましたが、そこら辺りは非常に大事だと思いますね。保護者の方の障がい受容が早くできることが一番大切だと思います。引きずれば引きずるほど、子どもに返ってきますので、ですからその辺りの一言、「最近なかなかこういうことがありました」と教員方が言われると思うんですが、「ちょっと診断に行ってみてはどうでしょうか」と保護者の方に勧める。点数評価してバッテリー評価で診断書が書かれる。そうすると心配なんですね。保護者の方は真っ暗になってしまう。ここのところを、「いやいや、学校がうまくやっていけば、この子はこの子の個性として小学校へ行けますよ」ぐらいのことが言えれば、程度の差はあると思うんですよ。本来の自閉症に近いタイプと、アスペルガーのようなタイプとスペクトルのところを医療と一緒にしながら、インクルーシブな教育に持っていくにはどうしたらいいだろうかということ、教育側の目で見える見方と、医療的な目で見える見方とがやはり、合わさる。ここが今問われているのではないかなと思うんですよ。だから、ドクターの中には、「他の医者のやり方はこの子にとっては、あまりよくないよね」というようなことが出てくる。その子どもたちは学校の中で生活するわけですから、困り感も学校の中です。診察に来て病院の中で困るわけではないので。学校の中でということになれば、教員方が何らかのレベルアップなり、あるいは皆で考えて環境設定を色々考えていくことが今後問われるんじゃないかなと思います。ますます増えていくと、医学界の病名はまた分類が変わる可能性がある。それに追従して、データが変わってくるようであれば、本質的に物事を考えたら、例えば北欧の子ども達というのは、意外とインクルーシブな、ああしたかたちというのは、それこそ広島県の教育長が言われているような、そういう考え方というのが、将来増加してくる中で、増加することは決して悪くないことであって、それぞれの個性は難しいというかたちになっているわけですから、その個性を、じゃあこういうかたちの中で、どう適応しようかということを考えて、それも早期発見、何事も早期発見というのは本当に大事なんです。それは医療でいう癌の早期発見とはまったく違う。癌の早期発見というのは、それを処置できますよね。いわゆる医療モデルですよね。悪いものがある。そうしたらそれを取ればいい。だけど、生活モデルというか、いわゆる教育モデルというのは、その子どもは個性は変わらないわけですよ。だから早めに、二次障がいを受けないために、あるいはその子どもが社会性を得るために、そこが一番問題なので、早期発見というイメージをちゃんと持っておかないといけない。「早期発見したらいいんだ。直るのかな」、「いや、直らないよ」という感じでしょう。だから、早期発見は何のためにするのか、そこを教員方が保護者方に説明できる、いわゆる特別支援学級の根本の説明を本当に面と向かって行えば、保護者方は元気が出ますよ。こういったデータをぼんと

見せつけられたら、これは既に差別だ、というかたちで保護者が受け取られると、この子どもは差別化された中で、ついていけなくなるし、初めから差別されているということは悲しいことだと感じるわけです。そうすると次に考えるのは、「保護者だけで、この子どもをきちんと育てよう。」と通常、保護者はなるんですよ。それはいいことではあるのですが、やはり、そうなった保護者の気持ちをいわゆる特別支援学級、通級というかたちで学校は待っている。そこにギャップがある。小学校一年生の保護者が言われると、そこには大分、ギャップがあるのではないかと思います。ある程度、中学校になりますと、この子どもにもう少しいい環境があると分かってくるんですよ。やはりステージが変わると「通級をつくって、しっかり授業の理解と、それと将来に対する学業成績を上げてくれ」というように見方は少し違ってはくるんですよ。だから今この時点で議論されているかということも、非常に大きいことだと思います。そういう考え方の中で、教員方がしっかり理解された上で対応されることを望みます。

実際に今言っていることは、総合療育センターや鳥取大学教員の方の話の中で、色々と身近に聞いたりご指導を受けたりしていることを皆さんに言っています。鳥取大学教員の方のお話で、「発達障がい児は環境を整えば、それがそのまま個性に変わる。」というものがあります。発達障がい個性が変わる。それはどういうことかと言えば、その子どもが困らない状況をつくった時にはその子どもの個性になる。その困らないところをつくるのが教育だと思うんですよ。それは非常に難しいことです。子どもによっては二次障がいのものを持っている子どももおります。そうなるとなかなか難しくなります。やはりそこには場所を分けるということが必要になるけれども、グレーな状態の子どもをわざわざそういうところで分けるということは、少しレベルが低いのかなと思ったりします。

○中島委員

中学校教育そのものの在り方についての、大きい議論になりますよね。

○山本教育長

先ほどLD等専門員の話もしましたが、障がいのある子ども達に対して県教委がどういった対応をしているのかとか、現場がどういう状況にあるのかとか、そういったことを少し整理した資料をつくって議論して。どこに手を打っていくのが一番いいのかという、簡単にはいかないのかもしれないけれども。

○中田参事監兼小中学校課長

小中学校課は算数訪問を行っていますが、その関係である小学校を見に行きました。一年生と三年生を見ましたが、一年生で繰り上がりの足し算で、数字ブロックを使っていますが、それを学習の中になかなか溶け込めずに多分、遊びで使ってしまう子どもが何人かいるかもしれないなと思って見ていたら、案の定一人いましたが、その子どもの姿を見ながら、こういった子どもは本当に沢山の学校にいるなと感じました。なぜこういった子どもがたくさんいるかという、やはり発達障がいあるいは発達障がいの疑いがあるという子どもの姿とかなり似ているところがあって、そう感じたんじゃないかと思いましたが、それはいつ頃からかなと思うと、かなり前からそういう姿であるんですよ。

いうことは、学校の教員は、発達障がい、あるいは発達障がいの疑いがある子どもへの対応というのは、かなり前から色々なかたちで研修を積んだりしているんだけど、にもかかわらずいまだにやはり有効な手立てが、その子どもによって色々と特性があって、その子どもに応じた手立てが必要になるのは大きいんだけど、ただ基本的なところがまだもう少し理解が不十分なのか、確立していないという部分があるのかということを感じて、この辺り教科指導・学級経営という分野の教員の専門性と、もう一つ特別支援教育という視点との丁度あいだ、ここをどうつなげていくかということで、集団を見ている一人の教員にとって、まだ分からなかったり、教員にとっての困り感というものもあるんだなということを感じたりもしました。この資料を見ると、診断を受けて、東・中・西部それぞれ率が違いますけれども、これによって特別支援学級に入るのかということが関わってくるんですけど、就学指導ということについての考え方というの、やはり東・中・西部これだけばらつきがあるということは、県としての考え方というか、学校としてどう考えるか、あるいは郡・市で行っている就学指導委員会でどう考えるかということも、もう少し整理して、将来的にインクルーシブな時代に進んでいくということを考えると、就学指導という点でも、一つ考えていく必要があるのかなということ、昨日、学校訪問をして感じました。教育長がおっしゃったとおり、色々な観点から今の課題、今後の進むべき方向を整理していく必要があるだろうなと同様に感じた次第です。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

情緒的な発達障がいのことですが、感情のコントロールであったり、不安であったりといった症状は出るんですけど、実は、我々、虐待等からの愛着課題の二次症状というの、ほぼ同じような症状を示すというところがありまして、その辺りを学校として愛着課題と発達課題で当然対応が違ってくるんですけど、子どもたちの症状は一緒だということで、かなり難しい部分になっていることも一つ、課題としてあります。虐待や保護者の関わりの中での不安からの子どもたちの症状というのもあります。

○中島委員

今、話しているような認識というか考えの持ち方を、全部の教員に分かって持ってもらうことは、すごく時間がかかるのではないかと思うんですが、現実的には組織というものは全員が何かを理解しなくても、ある程度の一定割合とか、このポジションの人が理解すれば組織全体としては動いてくるみたいなことがあるではないですか。そうすると今、話しているような知識の共有を、このレベルの人にこの水準でしていこうとか、何人の人に、たとえば2割とか3割という目標を持って知識の共有をしっかりとしていこう、みたいな目標を設定することはできないんですかね。

○中田参事監兼小中学校課長

職によって分けていくということですね。

○中島委員

知識としてはそんなに新しい話じゃないですけどね。

○山本教育長

はっきりと我々が目標意識を持って取り組んでいくということですね。

○中田参事監兼小中学校課長

学力向上でもそうですが、まずはやはり学校長が、この課題について状況をしっかり把握するというのが重要ですね。それがなかったら、事は進まないと思いますので、そこから今度は主任であったりですが、一番困っているのは担任がどんな取組が必要なのかということを試行錯誤しながら、行っておられると思うんです。この子どもたちをと一生懸命思いながらやっておられますので。その一生懸命に進む方向をもう少しいい見せ方ができたらいいんじゃないかなというのは、すごく難しさがあるなというところなんです。通級も増えてきて、通級に週一時間なり二時間なり通ってきて、それで自立活動をして落ち着いて、教室に帰って、あと残りの時間は担任と共にいるわけで、そうすると、いくら通級で一对一で落ち着いて行っても、帰った後の担任の支援がどうなのかというのを、校内でも協議はするんだけど、そこがもう一歩何か足りないのかなと。教員の意識改革が必要なのか、それともこういう取組をとということで見せることが必要なのか、担任教員の資質向上を図ることが必要なのか、またその辺りは、色々な要素はあるのだらうと思いますが。そこで少しまだ足踏みをしているのかなと思ったりします。

○中島委員

担任の当たり外れみたいなところを担保する役割というのはどなたになるんですか。この教員はこういう知識を持ってもらったらいいい。こういうふうと考えてもらったらいいい。もし担任の教員にそれが足りないとした時に、誰がフォローすることになるのでしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

それは、校内の中での体制でいうと、特別支援のコーディネーターだったり、主任、管理職だったりということになると思いますし、複数学級あるような学年だったら、まずは学年団でというかたちになるでしょう。

○佐伯委員

通級の時には一对一で学ぶので、その子どもにとってすごくいい環境なのですが、また学級に帰ったら、その学級によって少しちよっかいを出すとか色々なことが入ってくるので、分かってはいるんだけど、また、わーっとなったりすることがよくあるんです。

その時の対応を、通級の教員と担任が考えておいて、「こういう時には別の教員の力を借りよう」とか、そういう校内体制ができると思うんです。そうしないと担任は苦しくなってしまうんですね。担任が少し気持ちが落ちつけるというか、「自分一人で頑張らなくてもいいんだな」と思えるようにしないと。その校内体制をつくるのがすごく大事だと思うんです。それで回していくうちに段々と、担任もそういった時はすぐ誰かを呼べばいいとか、よく分かっている別の子どもがすぐ「誰々先生を呼んでできます」とか、「これをお願いします」とか言えるようにしておけば、子どもたちもマニュアル的な対応が自

然と行えるようになるし、担任もそれでやり方が段々分かってくれば、自分も声を大きくしないでもしっかりとできるようになると思う。担任の教員がパニックみたいになってしまくと、余計に子どもが大変になるので。やはり、校内体制ですかね。

○山本教育長

あらかじめ、子どもにこういう状況が生じたらどうする、という対応を何個か決めておくとし気が楽になりますね。

○小林参事監兼教育センター所長

今出ているこういった課題を、先ほど採用の話がありましたが、この前まで大学生だった方が採用になって学級担任を持って、特に小学校にそういった子どもたちがいて、なかなか学級経営がうまくいかないとか、そういったトータル的な課題があると思うんです。その辺りを担任一人だけが苦しむんじゃなくて、今出ていますように周りがどう理解して、どういう組織体制で、そういった子どもたちの教育を行っていくのかをトータル的な見方を持ってやらないと、そこの点だけを見てやっても、皆が汗をかくばかりで前に進めないという状況があると思いますので、そういったトータル的な見方をぜひやりたいと思いますね。

○山本教育長

議論は尽きませんが、先ほども言いましたように、また取り出して議論させていただきたいと思います。

○佐伯委員

I C Tのことはもう少し具体的な、いい成果が上がってきているというお話があったら、またお聞きできたらと思います。今は実際、進んでいるんですね。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

まだ試しですが、これからしっかりと結果を出して、ご報告していきたいと思います。

○中島委員

ネットで調べると「すらら」は、通常行くと月会費何千円とかかかる、となっているんですが、これはどういう契約でやっているんですか。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

それは、ホストコンピュータというものがあって、そこが色々なところにアクセスするので、契約の段階で一つの拠点について結構な額だったんですけど、鳥取県については三ヶ所で一つみたいなかたちの契約をさせてもらって、一ヶ所分のホストのお金と、あとは個々の子どもたちが毎月、1, 500円ずつ払っております。ですから、ホストコンピュータのお金の部分と、あとは子どもたちのI Dの分ということで予算は組んでおります。

○中島委員

これで内容的には、中3の内容が、国語・算数・数学・英語については、中3までが基本的にはカバーできていることになっているんですか。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

はい。中学生の子どもで、小学校から来られなくなったという子どももあるので、その子ども達は小学校のところからいきますし、まだ、小学生のほうなんですけどね。その辺りは高校生の年代については中学生までなので、高校生教材については本年度はないんですけど、学び直しという意味で。一応、今年については中学校3年まで。

○足羽教育次長

算数なども、学年別に中1・中2・中3と分けていなくて、内容によって体系的に、「これが分かったら、次はこれですよ」という段階で、教材は整理されています。

○鱸委員

不登校になっている原因は個々に違う。こういうICTの内容は同じじゃないとは思いますが、それで十分カバーできるんですか。不登校になっている原因別、例えば知的の子どももいるだろうし、情緒だけの子どももいるだろうし、そういうところはどういうふうにかoverするんですか。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

まずは今回、対象者として、学習意欲があるというのをベースにしておりまして。

○鱸委員

そこは大事だと思うんですよね。単にICTでつながって、その子の授業単位とか、いわゆる出席とか、それは学校を卒業する時の条件とか、教育の場をつくるということだけではなくて、本当に困っている子どもが「何に困っているか」というところの原因ですよね。それに合わせてICTをかぶせていく、というかたちが大事かなと思いますね。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

あと一つ、学習しながらネット上で、こうやって声かけをしたり、質問したりということもしたかったんですが、先ほどの話で、なかなか発信できない子どもが多くて、支援員からの一方的な「頑張れ」とか「頑張っているね」というので、返事が返ってこないというのが今現在の状況です。

○鱸委員

場面緘黙の子どもは意外と多くて、おそらく「話して」といっても難しい。そうした子どもの講演を聞いたんですけど、筋ジス協会の集まりの特別講演で、筋ジスの子どもさんが話していて、「私は場面緘黙です。聞きたくないわけじゃないんです。話しかけてほしいんです。話しかけてもらいたいということを皆に分かってもらって、『ごめんよ』と言

いたい。」とおっしゃったんですね。そういうように今、ICTが一方向的に双方向にしようと思っても、できない子どもさんがおられると思いますね。筋ジスの子どもさんというのは意外と認知特性に特徴があるんですね。ですからその子のお話を聞いて、「確かにそうだな」と思いました。コミュニケーションというのは双方向にやるだけではない。その子どもが「話しかけて」ということに対しては、分かりやすく一つ一つ話してみてもいいかなと思います。話すことが難しかったら、例えば、その子どもが「よかったね」ということを、今の視線入力等があったら、その子の表情は固いんですけど、思いを伝えられる。ICTを利用したら、そういうかたちで、その子の内面は解せる。色々な子どもがいるので、原因が一番問題かな。つながるといことが一番大事なことですよね。切れてしまわずに誰かがつながっていることが一番大事なんだけど、その次にICTを利用して関わろうと思った時に、その子どもの特性や能力、困り感を総合的に判断した上で、ICTを持っていくというかたちにしないと、無駄が多いかなと思います。本当にその子どもが楽しくなければついてこないの、成果が上がらないと思うんですね。ぜひ、そういう意識を持って対応していただきたいです。

○中島委員

今は話しかける回路があるんですね。いじめ・不登校総合対策センターから、何か言葉を入れられるんですね。だから、今のお話だと、とにかく返答がなくても送り続けるということですね。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

今は返事はないですけど、とにかく送れば見るのは必ず見るので、見てくれることが意味があると思います。

○鱸委員

それはあると思います。すごく気にしているだろうと思うんです。「こんなに思ってくれているんだ。私は切り離されていない。」と感じる。そこが大事だと思うんです。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

実はこのICTは学習保障といいながら、学習向上が目的ではなくて、自己肯定感をとにかく上げていくということを一番のメインに持ってきているので、保護者支援もそこが大事な部分だということ、そちらを目的にしております。

○山本教育長

その他いかがでしょうか。

○若原委員

博物館の今回の受賞は個人になるんですか。

○田中理事監兼博物館長

そうですね。図録をつくった担当者というのが個人という意味では、個人になります。ただ、鳥取県立博物館という名称も併せて提示されるので、そうした意味もあります。

○山本教育長

その他いかがでしょうか。残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいですか。(特になし) それでは、以上で報告事項を終わります。

その他、各委員方から何かございましたら、発言をお願いします。

○中島委員

色々と話題の神戸市の教員の事案を受けて、県教委として何か動きを考えておられるかどうかというのは、どうなんでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

今の段階では、個々の教員の訴えは、教育総務課のヘルプラインにハラスメントの窓口がありますので、訴える環境はあると答えています。加えて、神戸市の事案もありましたので、校長は服務監督を徹底することや、そうした窓口があるということを通知する予定としております。

○中島委員

分かりました。

○山本教育長

とにかくSOSを出せる環境づくりが大事だと思いますので、管理職にはそこを働きかけるということと、受け皿としてのヘルプライン制度を、しっかり周知していくという、2点を今、考えているところです。他にいかがでしょうか。(特になし)

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は11月20日(水)午前10時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声) それでは、そのように決定します。以上で、本日の日程を終了します。